

原告団

ニュース 109号

2016-1-30 発行

目次	裁判報告	1
	「核ゴミに関する政府との会合」に参加して	5
	沖縄でいま何が起きているのか?ドキュメンタリー映画	
	『戦場ぬ止み(いくさばぬとうどうみ)』を観て	6
	吉本隆明著『「反原発」異論』異論(その2)	7
	福島原発事故の県内への影響(その16)	8
	六ヶ所核燃などを巡る動き	9
	お知らせなど	10

次回裁判 2016年 3月11日(金) 午後1時15分～ 青森地方裁判所 円卓会議
午後1時30分～ 青森地方裁判所 口頭弁論

裁判報告

代表(弁護士) 浅石 紘 爾

1. 年頭にあたって

憲法の基本原理は、民主主義、基本的人権尊重主義、平和主義と教わってきました。ところが、昨年この原理はことごとく踏みにじられました。民意は無視され、人権は蹂躪され、戦争準備の体制作りがはじまりました。原発再稼働、福島原発被災者・避難住民の人権無視、そして戦争法の制定など。

仮設住宅で4年目の正月を迎えた人たちの悲嘆と窮状。望郷の念に駆られるも果たせない人たちと、自らの生命を断ち切った人たちの無念さに思いを致すとき、“おめでとうございます”の言葉は空疎に響きます。

私たちは、だからこそ心底“おめでとう”と言える社会と暮らしを自らの手で一刻も早く取り戻さなければなりません。新しい2016年をその再確認の年にしましょう。

昨年、六ヶ所再処理工場では深刻な事故・トラブルが起きました。落雷による「安全上重要な機器」の故障と、配管を支える金具約40万ヶ所に及ぶ不具合の発生などです。ガラス固化体貯蔵施設でも収納管の発錆が発覚しました。再処理技術の欠陥と手抜き工事の実態が次々と露わになってきています。問題の多い新規制基準ですが、この基準によっても今後適合性審査をクリアできない

欠陥・不備が続々と出てくることでしょう。裁判では、これまで基準自体の不合理性、事故対策の不十分性など多くの問題点を指摘してきました。いつ結果が出るか見当もつかない審査状況ですが、今後とも批判と牽制を兼ねて、残された論点について準備書面の提出=情報発信をしていきます。

「もんじゅ」は廃炉寸前、苦し紛れの新法人設立の動き、溜まり続けるプルトニウム余剰に対する外圧、高レベル廃棄物最終処分場探しの停滞……。再処理政策の破綻は日ごとに明らかになっています。この追い風を“核燃阻止”の国民世論に高めることが今年の課題であり、それは十分可能だと確信しています。

連帯と団結で、私たちの生命と営みを守る新年にしたいものです。

2. 再処理裁判

昨年12月4日、青森市内は猛吹雪、東京から来る弁護士、今回の裁判のメインテーマである鑑定意見書の作成者、小川進長崎大学教授(工学博士)が青森空港に着陸できるか心配しましたが、無事法廷に姿を見せてくれ、ほっとした次第です。

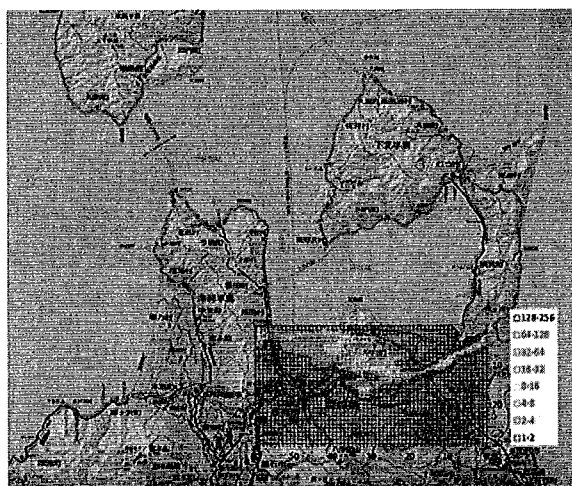
原告側からは提出準備書面4通、加えて調査嘱託申出書を提出しました。

(1) 原告準備書面 (139)

『むつ小川原石油備蓄基地の火災・爆発等による再処理工場への影響 (3) - 有機溶媒等への引火による重大事故と放射能汚染』

小川教授の論文「むつ小川原石油備蓄基地火災による再処理工場への影響と重大事故の危険性」(甲 D216 証) を基に作成した準備書面で、吉田毅さんが陳述しました。

むつ小川原石油備蓄基地のタンクの火災が隣接の再処理工場の管理棟 (作業員が常駐する) や、使用済燃料からウランとプルトニウムを有機溶媒 (ドデカンなど) で分離する分離建屋や精製建屋などに、熱線 (輻射熱によるもの) と熱風 (対流熱によるもの) が窓や吸気口などから入り込み、有機溶媒の火災、爆発を誘発したり作業を無能化し、放射能が外部に放出される。死の灰は東風に乗って 2 時間もかからずむつ湾、青森市を含む津軽地方に拡散し、帰宅困難地域と化す。青い森鉄道、国道 4 号線は汚染地帯となり避難は困難を極める。



重大な欠陥があると言わざるを得ず、本件再処理事業許可変更申請は、速やかに不許可とすべきである。

(3) 原告準備書面 (141)

『原子力規制委員会の審査の公正性に疑問－使用済燃料の冷却期間の延長を示唆する田中知委員の発言』

山田事務局長が陳述しました。

使用済燃料は、原発のプールで約1年間寝かせた後再処理工場に運ばれ、せん断まで4年間プールで冷却される、というのが日本原燃の申請であり、旧安全審査をパスしている。

新規制基準では、高レベル廃液の蒸発乾固が重大事故の一つとして挙げられている。その審議の中で崩壊熱密度（発熱量）やルテニウム放射エネルギーが問題となった際、田中知委員が「4年程度では蒸発乾固防止対策は不十分ではないか」という疑問を提起し、結局日本原燃は15年に補正すると答弁した。田中委員は言わずと知れた原子力ムラの“重鎮”であり、規制委員不適格者であることは周知の事実である。重大事故対策に疑問があるのなら申請を却下させればよいのである。赤点の受験生を合格させるため、教師が助け船を出したり入れ知恵する旧態依然とした手法が相変わらずまかり通っている事態は、公正であるべき規制委のとるべき姿勢ではない。

(4) 原告準備書面 (142)

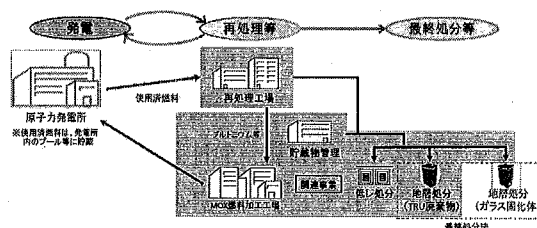
『今なぜ日本原燃の救済なのか－抛出金制度と認可法人化の問題点について』

浅石が担当して陳述しました。

経済産業省（総合資源エネルギー庁電力・ガス事業分科会原子力小委員会）は、4回の審議を経て「新たな環境下における使用済燃料の再処理等について（案）」を策定し、国民の意見聴取（パブコメ）を募りました。近々法案化すると伝えられています。破綻寸前の日本原燃を救済するため新法人を設立して日本原燃に“下請”（委託関係）をさせようという試みです。以下、要点を記します。

経済産業省は11月30日、抛出金制度と再処理事業主体の認可法人化の二つをセットで打ち

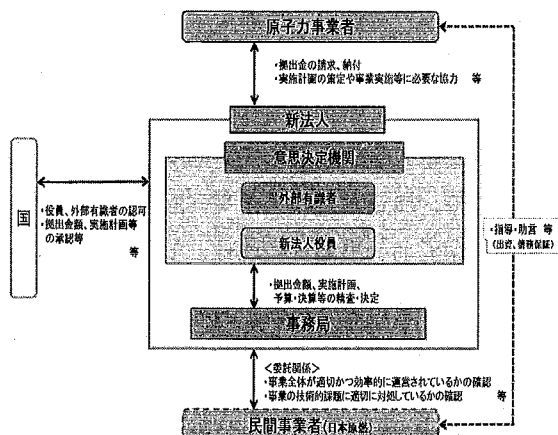
出した。「抛出金制度」とは、現行の六ヶ所での再処理予定分だけの積立金制度を変更し、原発で使用済燃料が発生（＝発電）した時点で、再処理等の全費用を電力会社から抛出させる方式である。電力の自由化により、電力会社が再処理から撤退すると、日本原燃は資金不足で倒産する。そのような事態を防ぐために、将来の再処理の有無にかかわらず抛出金を負担させようとするものである。



抛出金制度の対象イメージ

「認可法人」化の狙いは、再処理は国策であり、事業不振を理由に株式会社である日本原燃が勝手に解散するのを防ごうとするもので、実際の事業は従来通り日本原燃に委託することになる。

しかし、いまや再処理の破綻は明白である。「もんじゅ」は運営主体の交代勧告をされ、プルサーマルは先行き不透明でプルトニウムの使い道はない。高レベルガラス固化体の最終処分場は候補地すら決まっておらず、六ヶ所再処理工場はいつ本格操業に入れるか分からない。このような状況の中で、再処理を継続し、日本原燃の生き残りを図るのは「再処理ありき」の発想であり、時代錯誤も甚だしく、脱原発の国民世論に逆行した愚策以外の何物でもない。



新法人に係るガバナンスの在り方のイメージ

「核ゴミに関する政府との会合」に参加して

事務局長 山田 清彦

私たち原告団の裁判活動において、かつては原告団のメンバーで科学技術庁に異議申し立て行動を行い、それが認められないので裁判に移行して現在に至っている。本州の北端に位置していることもあり、東京に出向いての抗議の申し入れはなく、過去には県内での申し入れ等も行っていたが、相手の不誠実な対応もあり、いつしか原告団単独の申し入れを行なわなくなって久しい。その点において、岩手の方々が国会議員を介して質問状を提出したり、直接交渉に出向いたりしているのを聞いて、羨ましく思うことがあった。

ところが北海道の方々が、参議院議員・福島みずほ事務所を通じて省庁交渉しているというのを聞き、参加してみたいと思った。この交渉のかけ人は、青森で開催した「核のゴミ学習会」で講師をお願いした釧路市在住のマシオン恵美香さんである。いわゆる強面の面々が、テーブルを叩きながら、官僚に不満を述べる反核燃交渉ではなく、スカートひらひらさせながら、相手側からなるべく回答を聞く為に開く会というものだ。しかも、今回は日本原燃からも来て回答していると聞き、県内では最近交渉すら出来ていないので、今回は核燃サイクルの質問の提案も求められたので、今回は個人として参加することにしました。折しも、再処理事業継続のために認可法人を作るもののパブコメが行なわれている最中であり、経産省と日本原燃から回答を得られれば、参加の意義は大きいとの思いもありました。

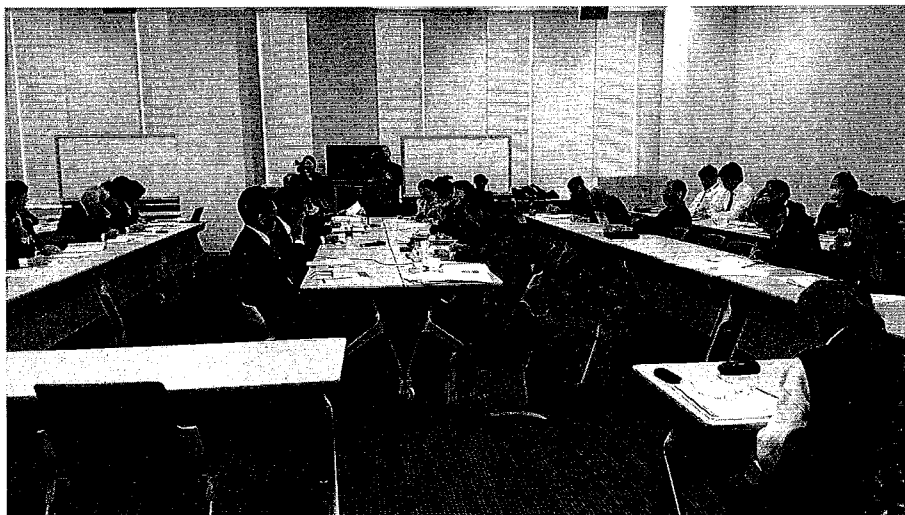
事務的作業をマシオンさん達におまかせして、12月22日午前10時から参議院議員会館会議室で

約2時間の会合が始まりましたが、経産省はペーパーの回答を出しただけで不参加、日本原燃には連絡すら届いてないことが分かり、私としてはがっかりでした。

ちなみに、事前提出の質問が48項目ある中で、前回の積み残しが10項目、最終処分選定プロセス8項目、幌延問題3項目、核燃サイクル21項目、最終処分4項目、その他8項目でした。これは、マシオンさんが青森の核燃施設を見学して、問題意識を持っていただき、あえて核燃関係を21項目も追加してくれたのです。ところが、そこが全く期待できないことになりましたが、私としては傍聴している方々に向けて、発言はしました。

それでも、私が経験している限り、省庁担当者が居並ぶ中で2時間も交渉したことは貴重でした。質問数が多いのは、それだけ思いが強いからであり、参議院議員の質問として出されれば、官僚もペーパーの回答を出すので、収穫は大きいのです。このような交渉が、当原告団としても度々行えればいいのですが、青森県内でも取り組めていない中ですから、東京に出向いての交渉となるとなかなか大変そうに思ってしまう。

なお、当日は伊方原発再稼働に許可が出た日でもあり、夕方には経産省内での市民グループのミニ交渉（質問数少なく、口頭回答のみで、30分制限）と、経産省前での抗議行動（私も入れて78名かな）にも参加しました。



沖縄でいま何が起きているのか？ ドキュメンタリー映画『戦場ぬ止 み(いくさばぬとうどうみ)』を観て —よみがえる泊沖海戦—

三沢市在住 原告 伊藤 和子

沖縄、辺野古が普天間基地の「移設候補地」とされ、2014年8月14日、大浦湾を防衛局と海上保安庁の大船団が包囲。日本政府は機関砲を装備した大型巡視船まで投入して、建設に抗議するわずか4隻の小舟と20艇のカヌー隊を制圧した。陸上でもなんとか工事を止めようと市民が座り込み続ける。11月、翁長雄志県知事誕生により、「島ぐるみ闘争」に発展。続く衆院選でも沖縄の人々は民意を叩きつけた。そんな、“海に座る～辺野古の600日”を描いたドキュメンタリー。

映像には「戦争の苦しみを沖縄の人々は忘れ去ってしまうことが悔しくて仕方ない」と、機動隊に押されても「一緒に轢かれようよ」と言って動かない85歳のおばあ。辺野古の北の地域に住み、「大浦湾を守ろう」と訴え、静かな抵抗を10年続けている親子の姿。

漁師たちは今また国に雇われ、反対派を監視するため工事海域へ船を出す。漁師たちの間で、基地建設に反対しにくい空気がつくられていく。7月には補償金が振り込まれた。漁師歴60年の老夫婦にも補償金は振り込まれる。おばあは口座を見るのが怖いと嘆いた。「お金のことはなんだかんた言われるからもう、反対は言えない。心が痛い」おばあはこの日、「もうカメラは持ってこないで」と言って泣いた。一方「補償金のうわさにうんざり、海人にとって海に値段をつけようがない」という漁師。ゲート前の座り込みに毎日恩納村から通ってくる親子等々。心の揺れ、悩み。悲しくて泣き笑い。怒りで泣く。人々の矛盾や葛藤が写し出されている。

いろんな場面で涙、涙。核燃料サイクル基地立地

に伴う六ヶ所村泊沖での海域調査阻止行動（泊沖海戦）の1986年6月が蘇える。六ヶ所村も全く同じように人々の葛藤、分断があった。

座り込みの市民の前列に立ちはだかる民間の警備会社職員、そのあとに県警や警視庁から駆け付けた機動隊、その光景はかつての六ヶ所で見た光景と同じであり、国策に引き裂かれ、直接ぶつかり合うのは地元住民同士だ。権力は現地住民を金により分断し、引き裂いていく。そのやり口は日本どこでも同じだ。ニュースや新聞はただ対立構造だけを報道する。でもそこからは対立激化する住民感情を知ることはできない。この映画を観て、人々の揺れうごく感情を、悩みを、怒りを、感じてほしい。反対・賛成の激しい対立だけでなく、「基地」や「核燃」と折り合って生きざるをえない現地の人々の思い、悩みや苦しみ……、長い歴史の中で育まれた豊かな文化や暮らしを感じてほしい。

そして、基地問題・福島原発事故のこと、再稼働を急ぐ原発のこと、安保関連法制（戦争法）のことなどを、自分の問題として考えていきませんか。



核燃料サイクル阻止集会等 六ヶ所村



書籍『戦場ぬ止み 辺野古・高江からの折り』（三上智恵著）1,400円 | 大月書店刊 | 発売中

@ikusaba2015

fb.com/ikusaba.movie

吉本隆明著『「反原発」異論』異論(その2)

一 核の権力性を最後まで感知しえなかった
思想界の「知の巨人」とは何だったのか

神奈川県在住 原告 山浦 元

108号で吉本隆明氏の皮相な原子力文明至上主義に言及しましたが、これまでに批判した野依良治、益川敏英、有馬朗人、近藤駿介の諸氏を始め、我が国の殆どの科学技術者、知識人、文化人たちが吉本氏と同じ認識水準にある状況をこそ深刻に受け止めなければならないと思います。

3・11事故直後の幾人かの語録を示すと、大槻義彦早大名誉教授「原発はどうしても必要、立地場所を人口の少ない山の中に移せば被害規模は小さくてすむ」(週刊現代 4月16日号)、養老孟司・東大名誉教授「想定外の事態が生じたが、致命的事故ではない」(Voice 5月号)、田原総一朗・ジャーナリスト「原発抜きのエネルギー政策は考えられない」(同上)、西部邁・元東大教授「安全な文明などない」(WILL 5月号)、渡部昇一・上智大名誉教授「軍用核技術があれば津波で壊れるヤワな造りにはならなかった」(同 6月号)、曾野綾子・作家「ほうれん草からヨウ素が出たら、かえって元気になるかもしれない」(同上)、立花隆評論家「核の平和利用は被爆体験とは峻別すべきだ」(週刊文春 8月27日号)等々。

病院・介護老人保健施設等での原発事故による死者は3・11から数週間で60人に達していましたが、大槻氏らの視界にその姿はなく、放射線を浴びた子供たちに対する想像力のかけらもない。そして出現した「知の巨人」(週刊新潮による表紙)吉本氏による原発擁護論に大槻氏らは快哉を叫んだことでしょう。それにしても放射能の恐怖に脅え逃げ惑う人々の姿は、吉本思想の核的観念「大衆の原像」と、どう交差したというのか?

吉本氏の原子力信仰は自らの敗戦体験に由来していることが判ります。いわく「先の戦争の位置づけだが、東洋の国々を全て解放しようという理念が日本人の心の中にあったのは確かだ。戦争末期は全部が敵対国という状況の中、単独でアジアの解放に専念してやったんだという自負心を敗戦後に補ってくれるものは戦後の発展しなかった。その象徴の一つが、ようやく実用化にこぎつけた最先端技術の結晶である原子力発電だった。あの敗戦は進歩を軽んじてきた結果だった」云々。

“大東亜戦争はアジアの侵略ではなく解放戦争だ”

とする歴史観は「新しい歴史教科書(扶桑社)をつくる会」と同じではないか?前出の西部氏は1997年当時の「つくる会」の理事で、呼びかけ人9の中には阿川佐和子氏、林真理子氏、そして賛同者として石原慎太郎氏、江藤淳氏、大宅映子氏を始め200人もの政治家・産・学の著名人が名を連ねていました。かつて吉本氏が江藤氏との対談で「ぐるりと一回りして貴方と一致する」と語っていたことを思い出します。それにしても吉本氏の敗戦論は、もし我が国が先に原爆を開発していたら勝利していた、としか読めない。彼の「反核」異論の根拠がよく判ります。吉本氏は反原発派を揶揄するだけでなく、3・11を契機に大きく変化し始めた大衆～世論にも異論を提起します。いわく「福島原発の事故後、敗戦を契機に殆どの価値観が180度変わった第二次大戦後の日本社会を思い出す。尊敬していた小林秀雄に“あなたは戦争とその結果についてどう考えているのか”と聞いてみたかった。小林は“俺はもう年寄りだから今は違う考えになっているーなんて言う気はさらさらない。戦争中と同じ考え方を今も持っているさ”と答えたんです。私はその答えを聞いて、小林秀雄という人は考え方を易々と変えることはしない、さすがだなと思いましたね。だから、福島原発事故を取り巻く言論を見ていると、当時と重なって見えてしまうんです」否、問題なのは考え方の変化ではなく、内実でしょう。小林氏は戦時中、何を考え、何をしていたのか?

1943年8月、日本の占領地(台湾・朝鮮・満州等)から作家を集めて、大東亜文学者決戦会議が東京で開催されました。この会議で小林氏は「文学者の提携」と題していわく「大東亜文学者の提携は戦争と強く結びつくべきであると思う。我々は必勝の信念を固めて居ります。勝つことに於いて英米に勝算がある筈がない」(小林秀雄と満州国、すばる 2015年2月号)。彼は敗戦後も「僕は無智だから反省なぞしない」と居直り、侵略戦争に翼賛したことを一切自省も総括もせず、平然と文化勲章を授章した似非文学者ではなかったか?

かつて「麻原彰晃は現存する仏教系修行者の中で世界有数の人」(1995年9月5日付産経新聞)と高く評価し、「ソ連原発事故のようなものは確率論的にあと半世紀は起らない」(試行 1989年)と断言し、「半衰期がどんなに長かろうと、放射性物質の宇宙廃棄は原理的にまったく自在なのだ」(「反核」異論 1982年)とうそぶいた吉本氏、福島事故で人体と自然界に食い込んだ放射性物質を、どうやって宇宙廃棄するというのか?表現者が表現するのはもちろん自由だが、その結果責任はすべて自ら負わねばならない。

核、文学、宗教の権力性に無自覚で、最後まで感知し得なかった戦後思想界の「知の巨人(虚人?)」とは何であったのか。(2015年12月 記)

福島原発事故の県内への影響 (その16)

ー放射線モニタリング情報によるー

八戸市在住 原告 成田 忠義

23 年度上半期に顕著だった 3・11 福島原発事故の影響も、同下半期以降はおおむね漸減しつつあり、事故から 4 年を経過した 27 年度第 1 四半期(2015 年 4 月～7 月)の測定結果では、その全てが平常の変動幅の範囲内となっている。

ただ、吹越局(核燃料サイクル施設モニタリングステーション)で大気浮遊じん中の全 α 放射能が平常の変動幅を上回ったが、「中国大陸での森林火災等により放出された天然放射性核種ポロニウム 210 の流入した可能性が考えられる」として、核燃料サイクル施設からの放出ではないとされている。根拠のひとつとして、平成 15 年の大気浮遊じん中の全 α 放射能が特異的に上昇した事例をとりあげ、ロシア・バイカル湖付近で発生した大規模な森林火災による影響の可能性に言及している。

測定結果の詳細については、下記を参照されたい。
「青森県 原子力施設環境放射線調査報告書(平成 27 年度第 1 四半期報)」

<http://www.aomori-genshiryoku.com/monitor/result/report/>

また、原子力規制委員会 HP から青森県及び近隣県(岩手県、福島県、茨城県、栃木県)の降下物中セシウムの数値を拾ってグラフ化(図 1, 2)すると、青森県は事故後 5 ヶ月程で平常レベル(0.1Bq/m²以下)に戻っている。また岩手県は 2014 年 6 月からセシウム 134 が平常レベルとなったが、セシウム 137 の影響は未だに確認され、他の 3 県は依然として平常レベルを超える影響が続いていることがわかる。なお紙面の関係上、2014 年度第 2 四半期までは四半期ごとの平均値を、2014 年 10 月からはこれまで通りの月間値を示している。

原子力資料情報室通信 No. 497 (2015 年 11 月 1 日発行)では、東電評価として「福島第一原子力発電所 1～4 号機の大気への放射性物質放出量(Bq/時)」図が掲載されており、2014 年 5 月以前は毎時 1,000 万 Bq、以降は毎時 1,000 万 Bq 以下とされている」との記述があつて、依然として予断を許さない状況が続いている。

なお、図 1, 2 の作成に用いた定時降下物(環境放射能水準調査)の数値は、原子力規制委員会 HP 放射線モニタリング情報からの引用なので、興味を持たれた読者は下記のアドレスで確認されたい。

「定時降下物のモニタリング」

<http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/195/list-1.html>

図 1 青森県及び隣接県における降下物中セシウム 134 の推移

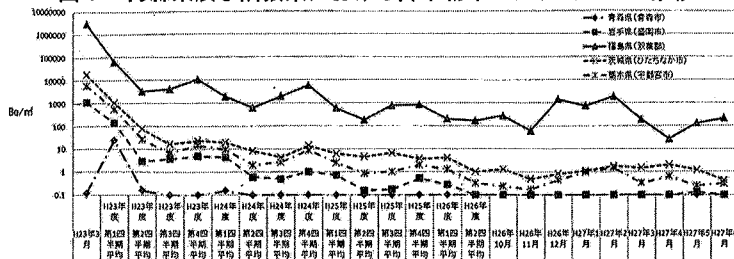
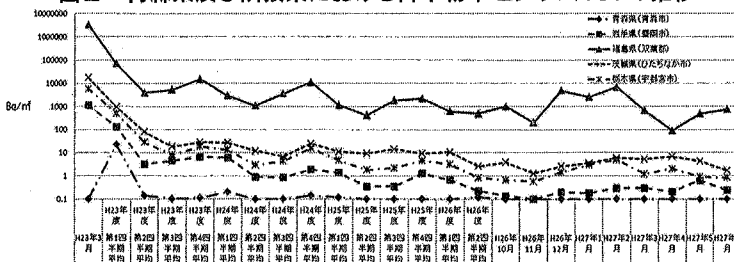


図 2 青森県及び隣接県における降下物中セシウム 137 の推移



【一口メモ】

ポロニウム 210 は 1898 年にキュリー夫妻によって発見された α 線放出核種で、マリイ婦人はポロニウム及びラジウムの発見により、1911 年ノーベル化学賞が贈られている。ウラン鉱石中のウラン 1 t に 0.074mg 含まれており、ウラン鉱の精錬時には、大部分が鉱滓などに入り、一部は環境中に放出される。肝臓、腎臓や脾臓に取り込まれやすく、体内の総量は約 40Bq (0.24pg ピコ g 0.24×10^{-12} g) で、1 日の摂取量は約 0.1Bq とされている。2004 年のパレスチナ自治政府大統領ヤーセル・アラファト氏(初代)、2006 年の元ロシア連邦保安庁職員アレキサンドル・リトビネンコ氏の死亡への関与が疑われた極め強い毒性を有する天然放射性核種のひとつで、半数致死量の数値で比較すると、シアン化カリウムの 37 万倍、VX ガ

スの 240 倍とされる。

また、タバコにも微量だが含まれており、その大部分は肥料の原料となるリン鉱石から生じたもので、喫煙者が吸入したポロニウムは肺に定着し、ガンを引き起こす原因となりうる。

なお、よく引用されているカリウム 40 も β 線を放出する天然放射性核種のひとつだが、自然界のカリウム 1g 中に 0.12mg (30.4Bq) 含まれており、白米 1kg 中のカリウム含量は 1.1g であることからカリウム 40 は約 33Bq 含まれるとされる。カリウムは必須元素のひとつで、成人の体内には 140g (カリウム 40 の放射能としては約 4000Bq) 含まれており、1 日の摂取量は 3.3g (カリウム 40 の放射能としては約 100Bq) とされる。(原子力資料情報室、Wikipedia、日経サイエンス 2011 年 4 月号ほか)

六ヶ所核燃などを巡る動き

2015年

10. 31 経済産業省：原発が再稼働した際の立地自治体に対する支援策として、最大で25億円の交付金を支払う新制度を導入。
11. 2 日本原燃：ウラン濃縮工場で放射性廃棄物を不適切に保管していたことが原子力規制庁などへの取材で判明。規制庁は保安規定違反の「監視」措置とする方針。
- 8 2015年 反核燃 秋の共同行動を開催（青森市）。大竹進氏の基調講演後、反核燃を訴え市内をデモ行進。
- 10 日本原燃：再処理工場の分離建屋にある非常用電源装置が9日夜に故障したと発表。
- 10 日本原燃：再処理工場敷地内で原子力災害時の指令拠点となる新たな「緊急時対策所（緊対所）」を建設する方針を示した。現在の緊対所は約20億円をかけて2011年7月に完成したが、新規制基準施行前の施設で、重大事故に対応する大勢の要員、資機材を収容する十分なスペースを確保できないと判断。
- 16 日本原燃：再処理工場の完工を2016年3月から2018年度上期（4～9月末）に、MOX（プルトニウム・ウラン混合酸化物）燃料工場の完工を2017年10月から2019年度上期に延期すると正式発表。
- 19 日本原燃：再処理工場の地下構内で配管を支える埋め込み金具に施工不良があった問題で、12日時点の調査で基準の長さを満たさない施工不良の金具が146カ所に増えたと発表。
- 20 電事連・八木誠会長：日本原燃六ヶ所再処理工場の完工延期に伴い、国内の原発16～18基で導入としているプルサーマル計画の目標時期の公表も先送りする方針を示した。
- 29 原告団：事務局会議を開催。
- 30 経済産業省：核燃料サイクル事業の体制見直しを議論する作業部会の第5回会合を開き、使用済核燃料の再処理を担う新たな認可法人を設立し、日本原燃に事業を委託する一との中間報告案を示した。
12. 4 原告団：核燃裁判。再処理工場に隣接するむつ小川原石油備蓄基地の火災事故の影響を過小評価していると主張。他に3つの準備書面を提出。
- 4 原告団：小川進長崎大学教授を講師に「石油備蓄基地火災がもたらす再処理工場の重大事故」と題して講演会を開催。質疑応答も活発に行われる。
- 7 日本原燃：再処理工場の分離建屋で8月に落雷のため29機器が相次いで故障した問題で、異常電圧から機器を保護する保安器を工場内の各建屋に2016年12月までに設置することを明らかにした。
- 8 青森県議会：原子力・エネルギー対策特別委員会を開催。参考人として出席した国と電事連は核燃料サイクル事業の推進をあらためて強調。
- 21 日本原燃：原子力規制委員会による再処理工場安全審査で、震源を特定しない地震動として、2004年に北海道で起きた留萌支庁南部地震で観測された620ガルを考慮すると明らかにする。
- 24 福井地裁決定：高浜3,4号運転差止め仮処分取り消し、大飯3,4号運転差止め却下。
- 25 日本原燃：原子力規制委員会による再処理工場安全審査で、敷地に近い活断層「出戸西方断層」による地震動が最大538.1ガル、地震規模は最大でM7.2になるとの計算結果を示し、規制委は「おおむね妥当」と評価。

2016年

1. 9 原告団：事務局会議を開催。
- 12 経済産業省：核燃料サイクル事業の運営体制の見直しに必要な関連法案を、今通常国会に提出する方針。「使用済み核燃料再処理のための積立金に関する法律」などを改正。6月までの会期中に成立すれば、サイクル事業の新たな運営主体となる認可法人の設立など具体的な段階に進む。
- 15 原子力規制委員会：所再処理工場の耐震審査会合を開き、下北半島東方沖を南北約84キロにわたって走る「大陸棚外縁断層」について、日本原燃の説明通り活断層ではないとの見解を示す。

※ 2015年12月4日に開催した小川進教授の講演会「石油備蓄基地火災がもたらす再処理工場の重大事故」のDVDがあります。希望の方は事務局までお知らせください（送料込み500円）。

編集後記

□ 昨年の12月12日、福島県郡山駅前「市民交流プラザ」で開催された、『3.11から5年 緊急シンポジウムーいま被ばくを考える』に参加した。実は2013年1月にも福島県を訪れたが、その際に持参したMr.Gamma（クリアーパルス社製 A2700 型簡易型放射線測定器）を携帯して、約3年後の状況を見学幹線での道すがら計測してみた。八戸駅2階新幹線待合室（22→22）、二戸駅付近車中（29→21）、いわて沼宮内駅構内車中（32→21）、盛岡駅構内車中（24→18）、仙台駅付近車中（45→28）、白石蔵王駅付近（51→36）、福島駅付近車中（150→65）、郡山駅付近車中（169→87）、郡山駅前広場（208→180）、単位はnSv/hである。

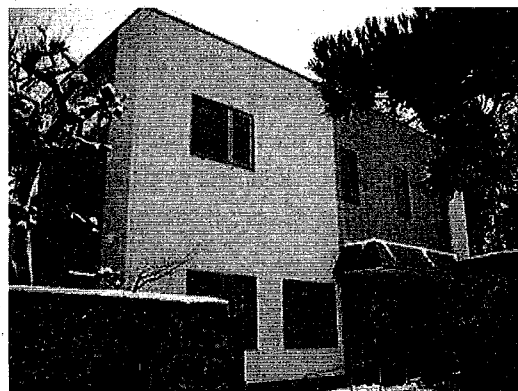
□ モニタリングステーションやポストでのγ線表示値については色々言われているが、八戸市庁局での数値は年間を通じて20～50なので、セシウムの半減期に伴う減衰（特に134）や除染・拡散・飛散などにより低下しているものの、福島や郡山は依然として汚染された状況にある。もっとも降下物中セシウム濃度（Bq/m²）の推移によれば、盛岡市においても未だ137は事故前の通常値を上回る汚染が確認できる。降下物は1㎡四方に1ヵ月間空から降ってくるチリやホコリを集めたもので、古くから大気汚染の指標とされてきたものだ。日々屋根にも庭にも畑にも道路にも降り注いでおり、児童や学童が走り回ると舞い上がり、赤ん坊がハイハイするとその手や口に付着する、そんな環境での生活を想像されたい。□ 今回の『緊急シンポジウム』でも福島県民健康調査、古いデータを用いた放射線安全論と帰還政策、放射性降下物による被曝影響、長寿命放射能の体内被ばく症候群などのテーマについて積極的な議論が展開された。シンポジウム最後の“統計的根拠が明らかな論文を引用して「チェルノブイリ事故では子どもの甲状腺がん以外ははっきりしない」としたIAEA報告を悪用し、日本政府（当時の民主党政権ではなく高級官僚達）は「子どもの甲状腺がん以外発生していないことが確定した」とし、放射線の影響がない（ガンの発生原因はストレスなど）とした前提が現状を作りだしている” “異論への正しい対応が不可欠で、安全神話の下で自由に発言できないことが最大の問題だ”とのコメントが印象に残った。（N記）

冬期カンパのお願い

いつもお願いばかりで恐縮ですが、原告団は会員の皆様の会費・カンパのご支援により運営されています。

今回のニュースと一緒に冬期カンパの振込用紙を同封しました。何卒よろしくお願い致します。

原告団事務局移転のお知らせ



昨年5月、浅石法律事務所の新築移転に合わせて、原告団事務局も引っ越しました。

2階の手前の窓の部屋が事務局です。日当たりが良く快適です。（住所は同じ。Y）

お知らせ

さようなら原発・核燃「3.11」青森集会

日時：2016年3月6日（日）12:00～

会場：青森市文化会館大ホール

（詳細は同封チラシをご覧ください。）

核燃裁判

日時：2016年3月11日（金）13:30～

会場：青森地方裁判所

「4・9反核燃の日」全国市民集会

日時：2016年4月9日（土）11:00～

会場：青森市文化会館

（リンクステーション青森）

「4・9反核燃の日」全国集会

日時：2016年4月9日（土）14:00～

会場：青い森公園

支援者募集中!!

核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団

〒039-1166 青森県八戸市根城9-19-9

浅石法律事務所内

TEL・FAX: 0178-47-2321

郵便振替: 02300-9-37486

『核燃阻止原告団』

支援者／年間6000円（購読料共）

サポーター／年間3000円（購読料共）

eメール 1man-genkoku@mwe.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://www5a.biglobe.ne.jp/~genkoku/>